

1. 基本方針

(1) 業務環境

米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機は、欧米の景気後退や新興国の景気減速など、世界中の実体経済につながっており、引き続き先進国の景気後退、新興国の成長鈍化が続く見通しであり、景気回復には時間がかかる見込みである。

日本経済においても、海外需要の減少や円高、国内需要の更なる減少など、悪化が顕著になっており、企業業績や個人消費の低迷が長引く公算が大きく、不況は長期化する見込みである。

県内経済は、これまで牽引してきた輸出型製造業が減速してきており、設備投資の減少や雇用所得環境の悪化を通じて、企業部門全体や個人消費にマイナスの影響が及ぶ事態となっている。県内経済は、海外需要の変動により景気の後退幅が左右されることから、厳しい状態が続く見通しである。

(2) 業務運営方針

当協会は、平成18年に「第1次中期事業計画（平成18年度～平成20年度）」を策定し、地域経済の活力ある発展に資するため、金融機関等と連携し、提携保証を中心とした保証の推進を図るとともに、経営基盤の確立と新たな電算システムの導入や人材の育成などに取り組み、一定の成果を得たところである。

しかしながら、昨今の急激な経済環境の悪化に伴い、信用保証協会の役割が大きくなっていることにかんがみ、今後3年間ににおいては、政府が実施する中小企業支援策を積極的に推進するとともに、中小企業者、金融機関等のニーズや利便性を踏まえて、適正保証の推進に当たることとする。

また、保証利用企業の継続支援として、経営支援・再生支援にも積極的に取り組むとともに、保険収支の改善に資するため、期中管理の強化や求償権回収の最大化に努める。

さらに、信用保証協会の社会的責任を果たしていくため、経営基盤の確立、ガバナンスの強化、人材の育成などに努めていく必要がある。

ア 政策保証の推進

全国緊急保証を中心とした種々の保証制度を積極的に活用し、厳しい経営状況にある中小企業者に対し、金融の円滑化に取り組む。

- (ア) 不況業種、倒産関連企業等に対し、全国緊急保証をはじめとしたセーフティネット保証を推進する。
- (イ) 創業や経営承継を支援するため、創業関連保証、再挑戦支援保証、経営承継関連保証などの保証を推進する。
- (ウ) 資金調達手段の多様化に対応するため、特定社債保証、流動資産担保融資保証等を推進する。

イ 適正保証の推進

金融機関・商工会議所・商工会との連携を一層緊密にし、適正保証を推進する。

- (ア) 中小企業者のニーズに的確に対応するため、関係機関と意見交換、情報交換、勉強会等を実施する。
- (イ) 利用者利便を踏まえた保証制度を整備する。
- (ウ) 目利き審査能力の養成に努める。

ウ 保証利用企業の拡大

幅広い中小企業者のニーズに適應できる保証制度を整備するなどにより、保証利用企業の拡大を図る。

- (ア) 中小企業者の利便性を踏まえた保証制度を整備する。
- (イ) 経営相談、金融相談等顧客サービス提供の充実を図る。
- (ウ) 保証利用企業の拡大に向けた広報・公聴活動を充実する。

エ 経営支援・再生支援の強化

中小企業再生支援協議会、中小企業診断協会などとの連携のもとに、経営改善や再生に取り組む中小企業者の支援を強化していく。

- (ア) 企業訪問の推進により、経営実態を踏まえた経営支援、再生支援を行う。
- (イ) 中小企業診断協会との連携により、経営改善のサポート対象を拡充する。
- (ウ) 中小企業再生支援協議会との連携による事業再生を支援する。

オ 保証推進体制の整備

平成 21 年 5 月からの共同化システムへの移行を機に、効率的な保証推進体制を整備する。

- (ア) 共同化システムを活用し、業務の効率化・迅速化を図る。
- (イ) 業務処理体制の見直しを行い、効率的な保証業務推進体制の整備を行う。
- (ウ) 保証事務の簡素化・迅速化を図るため、事務手続きの見直しを行う。

カ 期中管理の充実・強化

金融機関との連携により、代位弁済の抑制に努めるとともに、迅速な代位弁済事務を行う。

- (ア) 代位弁済を抑制するため、金融機関と連携し保証利用企業支援の具体的方策を講じる。
- (イ) 内入延滞債務や期限経過債務については早期に調整に着手し、代位弁済の抑制に努める。
- (ウ) 迅速に代位弁済を行い、代位弁済支払利息の抑制に努める。

キ 回収の効率化・合理化

効率的な回収体制を構築し、回収の最大化を図る。一方、回収が見込めない求償権については、求償権整理などの措置を講じる。

- (ア) 回収目標・回収方針を明確にし、その進捗管理の徹底を図る。
- (イ) 共同化システムの活用により回収業務の効率化を図る。
- (ウ) サービサーの積極的活用を含め回収業務の一層の効率化を図るための抜本的方策を検討する。
- (エ) 求償権放棄・求償権不等価譲渡及び求償権消滅保証に積極的に取り組む。
- (オ) 適正に管理事務停止を行うとともに、計画的に求償権整理を行う。

ク 経営基盤の確立

簡素で効率的な組織の編制を行うとともに、経費の節減、資金の効率的な運用に努め、経営基盤の確立を図る。

- (ア) 簡素で効率的な業務執行体制の確立を図る。
- (イ) 共同化システムへの移行後の事務処理体制を整備する。

- (ウ) 経費の見直しを行い、その節減に努める。
- (エ) 安全性・流動性に配慮しながら、効率的な資金運用を行い、収益の確保に努める。

ケ ガバナンスの強化

信用保証協会の社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の充実を図るとともに、積極的に情報提供を行うなど、経営の透明性を高め、ガバナンスの強化を図る。

- (ア) コンプライアンス研修の充実やモニタリングなどにより、コンプライアンス態勢の充実を図る。
- (イ) 経営の透明性の向上を図るため、協会の業務内容や事業活動について積極的に情報提供する。
- (ウ) 各種リスク管理の徹底を図る。

コ 広報活動の充実

より社会的に認知度の高い協会を目指すため、ねらいと対象を明確にした広報活動を実施する。

- (ア) 保証協会の存在意義の周知を図るため、各種保証制度や業務内容などの広報に努める。
- (イ) 中小企業者や金融機関等に対して、利用促進につながる情報の提供に努める。

サ 人材育成及び活用

中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に積極的に貢献できる人材の育成に努めるとともに、職員の能力を最大限に引き出す人事管理制度の確立に努める。

- (ア) 人事考課制度の適正な運用に努める。
- (イ) 外部研修への職員の計画的派遣や内部研修の充実を図るなど、研修機会の拡充に努めるとともに、各種通信教育の受講促進を図る。
- (ウ) 中小企業診断士をはじめ各種資格の取得を支援する。
- (エ) 職員の能力や適性を生かすため任用体系の見直しを行うとともに、定年後の再雇用者を積極的に活用する。

2. 事業計画

(単位：百万円、%)

年度 項目	21年度			22年度		23年度	
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	490,000	136.1	109.6	392,000	80.0	392,000	100.0
保証債務残高	811,000	118.2	111.1	789,000	97.3	772,000	97.8
代位弁済	20,000	129.0	105.8	21,000	105.0	22,000	104.8
実際回収	3,800	86.8	89.9	3,840	101.1	3,950	102.9